

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：鳥栖市

I 農業委員会の状況(平成30年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)
総農家数	447	農業就業者数	267	認定農業者	74
自給的農家数	280	女性	126	基本構想水準到達者	1
販売農家数	167	40代以下	38	認定新規就農者	2
主業農家数	42	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	0
準主業農家数	19			集落営農経営	6
副業的農家数	106			特定農業団体	0
				集落営農組織	6

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑	樹園地	牧草畑	計
耕地面積	1,260	40	40	-	-	1,300
経営耕地面積	807	18	14	4	-	825
遊休農地面積	8.1	0.1	0.1	0.0	-	8.7
農地台帳面積	1,297	238	214	24	-	1,535

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 H 32 年 7 月 19 日

	農業委員			定数	実数	地区数
	定数	実数				
農業委員数	11	11	農地利用最適化推進委員	15	15	5
認定農業者	—	8	※この区分のいずれにも該当しない農業者が1名いる。			
認定農業者に準ずる者	—	—	※40代以下2人は認定農業者と重複。			
女性	—	2	※女性農業委員1名は中立委員と重複。			
40代以下	—	2				
中立委員	—	1				

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

Ⅱ 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,300ha	957ha	73.6%
課 題	担い手への農地集積は進んでいる一方で、中山間における耕作条件の悪い農地の遊休化が進んでいる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 958ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方:ほとんどの農地の集積はできている。高齢化等による後継者不足による離農の分をどう見込むかは困難であるため、目標値を 1ha とした。
活動計画	市、佐賀県農業協同組合と連携して担い手への農地集積を促進する。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅲ 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0.8ha	0.1ha	0ha
課 題	農業の担い手の高齢化が進み、新たな担い手の参入・育成が求められる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	0.1ha
活動計画	新規就農の窓口相談を行う。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

Ⅳ 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,309ha	8.7ha	0.7%
課 題	中山間地域の農地のような条件が悪い農地については、耕作者がなかなか見つからないため、遊休農地が増加する恐れがある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標		遊休農地の解消面積 1 ha		
		目標設定の考え方:中山間地の山林化した荒廃農地等の整理を行う。		
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		26人	8月	9月～10月
		調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員による、定期的な農地パトロールや農家との情報交換により該当箇所を把握し、その後、事務局と確認をする。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		10月～11月	11月～12月	
	その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

Ⅴ 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,300ha	0ha
課 題	該当なし。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	定期的に管内の農地パトロールを実施。
------	--------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入